

« 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2022 千葉 » (抜粋)

実施要項

1. 名称 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2022 千葉
2. 主催 公益社団法人千葉県サッカー協会
3. 主管 公益社団法人千葉県サッカー協会2種委員会
4. 後援 公益財団法人日本サッカー協会
5. 期間 2022年4月2日(土)～12月25日(日)

開催規程

第1条 <大会形式>

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ千葉(以下「本大会」という)は、1, 2部は10チームによる2回戦総当たり方式、3部は12チームによる1回戦総当たり方式、4部、5部は6チームにより前期と後期それぞれ1回戦総当たり方式で行う。

第2条 <競技規則>

試合は、公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という)の「サッカー競技規則」最新版に従って実施される。

第3条 <参加資格と選手証>

- ①JFAに第2種登録した加盟チームあるいは準加盟されたチームとする。
- ②選手はJFAに個人登録し、JFA発行の写真付選手証(以下「選手証」という)を所持していること。
- ⑤大会期間中に移籍した選手は、移籍先チームの登録申請完了後に出場でき、新たな登録期間から登録できる。

第5条 <エントリーできる選手>

- ①本大会に参加申込み(登録)できる選手の人数は1チーム30名以内とし、試合毎にエントリーできる選手の人数は20名までとする。
- ⑤試合に登録することができる外国籍選手は1チーム3名以内とする。準加盟チームはその限りとしない。
- ⑥JFAにクラブ申請を承認されたチームは、第3種選手を移籍手続きなく出場させることができる。
- ⑦試合が延期や中止になった場合、新たな試合開催日に登録されている選手で行う。

第9条 <試合時間>

- ①本大会の試合時間は、1, 2部は90分間、3部以下は80分間とし、勝敗が決定しない場合は引き分けとする。

第10条 <選手の交代>

試合中の選手交代は5名までとする。

第11条 <選手の交代制限>

- ①選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- ②ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

第13条 <順位決定>

- ①リーグ戦が終了した時点で、勝点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

- (1)当該チーム間の対戦成績(イ.勝点 口.得失点差 ハ.総得点数 複数の場合はその全チーム対象)
 (2)得失点差 (3)総得点数 (4)抽選
 ②チームにより試合数が異なっても、実施した試合の勝点等によりリーグ戦が終了した時点で順位を決定する。

第15条 <日程>

- ②リーグ戦と連盟大会が重複や連続日となった場合、JFA2種カレンダーによる連盟大会日が優先される。
 ③コロナウィルス感染症に係わり試合開催が難しいと判断した場合は延期とし、両チームで協議のうえ開催日を決定する。
 延期日に同様な状態が発生すれば再延期も可能とする。

第24条 <不可抗力による開催不能または中止>

試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各項から決める

- 1)再試合。前半29分59秒以内で開催不能になった場合、1, 2部は90分間、3部以下は80分間を最初から行う。
- 2)再開試合。30分以上経過していた場合、中断時点から残りの時間を行う。
- 3)試合成立。1, 2部は70分経過、3部以下は65分経過して再開不能な場合、その時点で試合成立とする。
- 4)コロナウィルス感染症に係わり試合開催が難しいと判断した場合は延期とする。

第27条 <懲罰>

本大会における懲罰に関しては、下記のとおり定める。

- ①本大会終了時点での退場による未消化の出場停止処分は、直近の公式戦で順次消化する。
- ②出場停止処分が未消化の状態で他のチームへ移籍した(JFA登録の変更)場合、移籍先のチームにて未消化の出場停止処分を消化する。ただし、複数のチームで出場する場合、一方のチーム選手として受けた出場停止処分は当該チーム以外の出場には影響しない。※JFA懲罰適用基準準拠
- ③リーグ試合数が9試合以下で警告2回、10~19試合で警告3回を受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。繰り返した場合、最低2試合に出場できない。
- ④同一試合で警告2回による退場を命じられた選手への警告数は累積されない。
- ⑤本大会の警告の累積は、本大会終了とともに消滅し、他大会に影響を及ぼさない。
- ⑥本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。繰り返した場合、最低2試合に出場できない。
- ⑦本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に2種委員長へ報告しなければならない。
- ⑧その他については、JFA「懲罰基準の運用に関する細則」を適用する。

第32条 <上部リーグへの昇格>

- ①1部1位チームは、上部リーグであるプリンスリーグ参入戦出場資格を得る。
 参入戦に勝利した場合はプリンスリーグ2部へ昇格する。
 なお、チーム事情により参入戦の出場資格を辞退・喪失した場合、次点チームが出場資格を得る。
- ②2部から3チーム、3部から4チーム、4部から8チーム、5部から12チームが上部リーグへ昇格する。
 なお、チーム事情により昇格資格を辞退・喪失した場合、3位までの次点チームが昇格資格を得る。
- ③昇格の優先は(1)1位チーム (2)2位チーム (3)3位チームの順序とし、昇格資格を辞退・喪失したチームに変わり同じリーグの2位、3位チームが繰り上げで上位となることはない。

第33条 <降格>

- ①各リーグ最終順位に応じて下位チームは次年度の下部リーグへ降格する。降格チーム数は、プリンスリーグとの昇降格数により変動する。
- ②A~Cチームが降格した場合、同リーグとなるB~Dチームは結果に係わらず下部へ降格となる。自動降格チームの順位が変わることはない。

第34条 <同順位チームの序列>

昇格、降格、残留チームを異なるリーグから選ぶ場合、同順位チームをそれぞれのリーグにおける次の各項で決定する。なお、リーグにおけるチーム数が不揃いな場合は下位チームを順に減らして同数にし、減らしたチームとの勝点や得点等を含めずに序列をつける。

(1)勝ち点 (2)得失点差 (3)総得点 (4)抽選